

三重県地球温暖化対策総合計画推進委員会設置要綱

（設置の目的）

第1条 三重県地球温暖化対策総合計画（以下、「計画」という。）を着実に推進し、実効あるものとするため、県民、事業者、学識経験者、行政等で構成する「三重県地球温暖化対策総合計画推進委員会」（以下、「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会の委員は、それぞれの専門的な見地・観点から計画推進の取組に評価・検証を行うとともに、県に対する助言などを行う。

（委員）

第3条 委員会は、20人以内の委員で組織し、別表の委員で構成する。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は原則3年とし、再任は妨げない。

（庶務）

第5条 委員会の庶務は、三重県環境生活部環境共生局地球温暖化対策課において処理する。

附 則 この要綱は、令和3年9月9日から施行する。
 この要綱は、令和7年7月7日から施行する。

令和7年度三重県地球温暖化対策総合計画推進委員会委員名簿（別表）

	氏名	所属・役職
1	赤堀 剛寛	四日市市 環境部 環境政策課長
2	岩崎 恭彦	三重大学 人文学部 教授
3	大形 敏巳	志摩市 市民生活部 環境・ごみ対策課長
4	太田 誠	株式会社百五銀行 サステナビリティ推進部 地域創生課長
5	笠井 瑞穂	三重県商工会連合会 女性部連合会長
6	上田 健二	国立研究開発法人国立環境研究所 気候変動適応センター 副センター長
7	川方 尚	一般社団法人三重県トラック協会 専務理事
8	小林 弘和	中部経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課長
9	鈴木 正行	四日市地域環境対策協議会 大気部会長会社 江南化工株式会社 生産管理部長
10	多森 成子	三重テレビ放送 気象キャスター・気象予報士
11	萩原 浩司	皇学館大学 教育学部 准教授
12	平山 大輔	三重大学 学長補佐（教育／環境担当）・教育学部 教授
13	本郷 徹	中部電力株式会社 経営戦略本部 戦略グループ長
14	新原 修一郎	中部地方環境事務所 地域脱炭素創生室長
15	吉田 正木	三重県林業経営者協会 副会長兼常任世話人

※五十音順、敬称略